

施 設 の 概 要 書

施設概要	施設名 (愛称)	佐久市子ども未来館 sakumo(サクモ)佐久市子ども未来館			担当課 (連絡先)	福祉部こども政策課 0267-62-2111(内線277)		
	所在地	佐久市岩村田1931番地1			開設年月日	平成13年3月21日		
	敷地面積	5,539.86 m ²	延床面積	3,486.79 m ²	施設設置目的	子どもの科学に関する知識の普及及び啓発を図り、もって次代を担う創造性豊かな子どもの育成に寄与するため、子ども未来館を設置する。		
	建物規模 (施設構造)	鉄筋コンクリート造／一部鉄骨造(規模:地下1階、地上3階)						
	主な施設内容 (定員・面積・部屋数等)	・地下1階(213m ²) 機械室 ・1階(1,855m ²) 科学展示室(テーマ1「地球」、テーマ2「水・大気」、プラネタリウム(ドーム径16m、客席数142席、多目的ホール機能有)、科学体験工房、図書コーナー、ミュージアムショップ、企画展示室、幼児コーナー、喫茶コーナー、事務室など ・2階(1,144m ²) 科学展示室(テーマ3「生命・生物」、テーマ4「人類・人間」、テーマ5「天体」、テーマ6「宇宙開発」) ・3階(274m ²) 科学展示室(テーマ7「未来」) ・野外施設 サイエンス広場、音の子どもタワー・光の子どもタワー(屋外展示) ・駐車場 立体駐車場(駐車台数82台)本館敷地内(大型バス3台、身障者専用2台)			施設設置の根拠 (法令・例規等)	佐久市子ども未来館条例 佐久市子ども未来館条例施行規則		
	管理形態	2 (1: 直営 2: 指定管理)		指定管理者名				
	施設職員数 (R8.4.1現在)	1 直営施設			2 指定管理施設			
		正規職員 ※注1	嘱託職員	臨時職員等 ※注2	市担当職員 ※注3	プロパー職員	嘱託職員	臨時職員等
					0.3	4	1	16
		職員における 特殊事情等	科学体験工房、プラネタリウム投映などに携わる職員は、科学に関する専門的な知識が必要とされる。					
料金体系	料金区分		主な料金		減免内容			
	利用料金 (条例に定める料金形態に基づき、指定管理者が設定)		入館料、プラネタリウム観覧料、入館観覧セット料、多目的ホール利用料、附属備品利用料		規則に定める基準により、指定管理者が特に必要と認める場合			

市の収支等	市(7年度決算)支	使用料収入【A】※注4	36,942 千円	1人当たり利用者コスト【C/D】	0.80 千円	利用者数(人)【D】
		その他の収入【B】	0 千円	受益者負担割合【A/C】	33 %	
		市の支出(人件費を含む総経費)【C】	111,883 千円	市の負担額【C-(A+B)】※注5	111,883 千円	140,553 人
	施設管理における主な経費内訳	支出の状況 ※市の負担する経費				
		項目	7年度決算額(千円)	項目	7年度決算額(千円)	
		〈維持管理費〉報酬	0	〈維持管理費〉使用料・賃借料		0
		〈 〃 〉職員人件費	1,470	〈維持管理費〉負担金		0
		(〃) 賃金	0	〈 〃 〉その他		7,400
		(〃) 報償費	0			
		(〃) 旅費・費用弁償	0	実施事業費		0
(〃) 需用費		2				
(〃) 役務費		11	指定管理料(指定管理施設のみ)		103,000	
(〃) 委託料	0	合 計		111,883		

施設の現状	管理形態について	平成17年度の指定管理者制度導入から、一般社団法人佐久市振興公社が運営管理をしている。 開館時間:午前9時30分から午前12時30分及び午後1時30分から午後4時30分まで。(2部制) 休館日:毎週木曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合を除く)、12月29日から翌年の1月1日まで。
	主な実施事業の概要	①科学に関する資料及び装置の展示、利用(常設科学展示、特別企画展、自主事業(ちびっこルーム等)) ②プラネタリウム投映事業(星空解説、テーマ番組投映等)
	特殊事情等	令和7年度は新型コロナウイルスやその他感染防止対策として、時間短縮を行っているが、2部制をとることにより、混雑緩和を図り、利用者数、使用料収入は例年に比べ大きく増加している。

注1: 施設常駐職員がいる場合は常駐職員数、いない場合は所管課担当職員の人工数を記入すること(人工単価表より)

注2: 業務委託を行っている場合は、委託先の配置職員数を含んで記載すること

注3: 指定管理手続き、モニタリング等を担当する職員に係る人工数を記載すること(人工単価表より)

注4: 使用料収入については、指定管理者の収入となっている場合もこの欄に使用料として記載すること

注5: Aについて、指定管理者の収入となっている場合は、市の支出から差し引かないこと